



通信販売は「クーリング・オフ」できません！ 商品注文前に返品可否や条件を確認しましょう

相談事例

インターネットで検索中、広告に「お試し550円」の商品があったので初回のみ購入と思い、注文した。後日商品が届き、料金を支払ったが、再度商品が届き、12,549円と高額な請求が届いた。クーリング・オフできると思い、期限があるため急いで商品を送り返した。その後、業者にメールを送ったが返信がなく、電話をかけた。すると「クーリング・オフはできない。商品は再送するので、送料・手数料などの合計金額を支払うように」と言われた。

アドバイス

- ◆インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があれば、それに従うことになります。
- ◆特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担して返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。
- ◆少しでも不安を感じたら、消費生活センターに相談しましょう。

「簡単に稼げる」と謳った副業サイトにご注意！

相談事例

ネットで知り合った人に「誰でも簡単に稼げる方法がある」といわれ、メッセージアプリでやりとりをしていたところ、お金を簡単に稼ぐプロという人を紹介された。その人に指示されるまま、30万円のセミナーを消費者金融で借金をして申し込んでしまった。今考えると、うまく誘導されたように思うが、騙されているのではないか。(50代男性)

アドバイス

- ◆SNSがきっかけの副業トラブルが増えています。「簡単に稼げる」「借金してもすぐに返せる」といった話をうのみにしないようにしましょう。
- ◆どのような作業を行うのか、利益が出る仕組みとはどのようなものかなどを自分で調べて、よくわからなければ契約しないようにしましょう。
- ◆借金してまで契約するべきか慎重に検討してください。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日電話相談可)	福岡市 092-781-0999(土曜日電話相談可 ※祝休日を除く)
北九州市 093-861-0999(土曜日相談可)	久留米市 0942-30-7700(第2日曜日相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

*消費者ホットライン TEL(局番なし)188(いやや！)(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)
※ナビダイヤル通話料金が発生します